

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月30日
大田原市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			大田原市中野内地内	無	令和2年度から令和6年度	長貫集落
	○			大田原市河原地内	無	令和2年度から令和6年度	河原下集落
	○			大田原市寺宿地内	無	令和2年度から令和6年度	寺宿上集落
	○			大田原市寺宿地内	無	令和2年度から令和6年度	寺宿集落
	○			大田原市川田地内	無	令和2年度から令和6年度	上野集落
	○			大田原市須佐木地内	無	令和2年度から令和6年度	柏久保集落
	○			大田原市中野内地内	無	令和2年度から令和6年度	薄沢集落集落
	○			大田原市南方、川上、雲岩寺地内	無	令和2年度から令和6年度	八溝保存会集落
	○			大田原市北野上地内	無	令和2年度から令和6年度	尻高田集落
	○			大田原市北野上地内	無	令和2年度から令和6年度	塚木集落
	○			大田原市北野上地内	無	令和2年度から令和6年度	塩草集落
	○			大田原市亀久地内	無	令和2年度から令和6年度	大久保集落
	○			大田原市亀久地内	無	令和2年度から令和6年度	帯石集落